



ながさきし

第75号
令和元年.10. 1

社協だより

あの人を、すべての人を、支えたい。



じぶんの町を良くするしくみ。

令和元年10月1日～同年12月31日

赤い羽根共同募金



ひとり、ひとりのやさしさが
あなたの住む町を、もっと、やさしくしてくれます。

社会福祉法人 長崎市社会福祉協議会



ピー助

平成30年度事業報告

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう
福祉のまちづくりに向けた取り組みを行いました！

1. 基盤整備

社協会員の拡充及び各種募金の協力等



(赤い羽根共同募金街頭募金の実施)

2. 地域福祉活動の推進

高齢者支援スタッフ研修会の開催
高齢者ふれあいサロン事業の支援等



(地域福祉活動計画の小地域計画の策定)



(ふれあい食事サービス事業の実施)

3. ボランティアへの支援・育成

ボランティアの相談・登録・斡旋の促進等



(福祉体験学習への支援)



(災害ボランティアセンターの設置・運営訓練の実施)

4. 子育て支援

長崎市子育て支援ネットワーク連絡会への支援等



(ファミリー・サポート・センター
ながさき推進事業の実施)



(子育てサロンの推進)

5. 広報・啓発事業

社協だより・声の社協だよりの発行等



(長崎市社会福祉大会の開催) (地域なんでも情報局の発行)



6. 相談支援事業

総合相談・生活困窮者自立支援事業の実施
緊急支援セーフティネットモデル事業



(生活用品貸与・備蓄食提供など)

7. 在宅福祉サービス事業

居宅介護支援事業等(支所事業)の実施



(通所介護事業・地域密着型通所介護事業の実施)

平成 30 年度 資金収支決算

収入の部		(単位：千円)	支出の部		(単位：千円)
勘定科目	金額		勘定科目	金額	
< 事業活動による収入 >			< 事業活動による支出 >		
会費収入	3,609		人件費支出	348,593	
寄附金収入	1,845		事業費支出	44,404	
経常経費補助金収入	140,495		事務費支出	48,487	
受託金収入	78,188		貸付事業支出	240	
貸付事業収入	858		共同募金配分金事業費	19,090	
事業収入	6,360		助成金支出	8,369	
負担金収入	4,086		負担金支出	11,875	
介護保険事業収入	211,046		その他の支出	426	
障害福祉サービス等事業収入	2,426		計	481,484	
受取利息配当金収入	168		< 施設整備等による支出 >		
その他の収入	1,282		固定資産取得支出	413	
計	450,363		計	413	
< 施設整備等による収入 >			< その他の活動による支出 >		
固定資産売却収入	61		投資有価証券取得支出	30	
計	61		基金積立資産支出	1,824	
< その他の活動による収入 >			積立資産支出	15,296	
基金積立資産取崩収入	42,703		その他の活動による支出	50,962	
積立資産取崩収入	7,427		計	68,112	
その他の活動による収入	42,480		支出合計 ①	550,009	
計	92,610		当期資金収支差額 ②	△ 6,975	
合計	543,034		合計 ① + ②	543,034	

長崎市社会福祉協議会 名誉会長・理事及び監事の紹介

新たに名誉会長・理事及び監事が選任されました。
なお、本会における理事は、住民組織・福祉専門機関・社会福祉団体・経済団体及び学識経験者で構成しています。

任期 自：令和元年6月24日から
至：令和3年6月（令和2年度の決算にかかる定時評議員会の終結の時）まで

役職名	氏 名	団 体 名	役職名	氏 名	団 体 名
名誉会長	田 上 富 久	長崎市長	理 事	角 野 悠	市子育て支援ネットワーク連絡会
会 長	馬 場 豊 子	学識経験者		桑水流 和弘	市医師会
副会長	菊 野 寛 史	市社会福祉協議会支部長会		松 村 正 信	市心身障害者団体連合会
	辻 郷 國 昭	市民生委員児童委員協議会		岩 満 由 美	長崎商工会議所女性会
	片 岡 義 勝	市老人福祉施設協議会		上野 美也子	学識経験者
常務理事	納 富 重 信	市社会福祉協議会	監 事	井 塚 徹	学識経験者
理 事	西 清	市保健環境自治連合会		岡 村 康 司	税理士



長崎市の赤い羽根共同募金

身近なところで使われています！



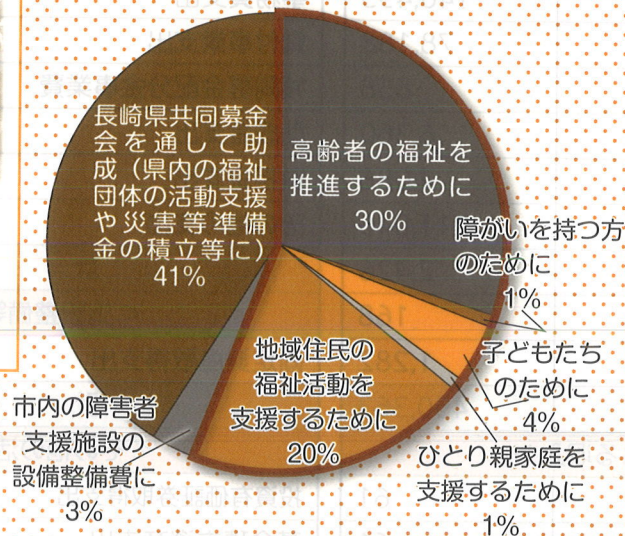
平成 30 年度の赤い羽根共同募金は、あなたが住む町で行われる活動に役立てられます。

災害等準備金の積立



大規模災害時のボランティア活動を支える「災害ボランティアセンター」の運営資金を長崎県共同募金会で積み立てています。

平成 30 年度赤い羽根募金 24,350,031 円の使いみち



高齢者ふれあいサロン



高齢者が気軽に集まり、仲間づくりや生きがい活動などを行う場が広がっています。

男の料理教室



料理ができる男はカッコいい！料理の腕も上がり、参加者同士の交流も深まっています。

子育てサロン



安心して子育てができるように、地域みんなでサポートしています。
ママもパパも赤ちゃんもリラックス～♪

親子ふれあいバスハイク



親子で過ごす大切な時間。ひとり親同士の交流と親子のふれあいを深めています！

★活動の一部をご紹介します。

★グラフ太線部分は長崎市社会福祉協議会を通して助成されます。

平成 30 年度歳末たすけあい募金 10,864,575 円の使いみち



- ・在宅の要介護高齢者、在宅重症心身障害児などへの見舞金の助成
- ・火災り災世帯への見舞金給付（12 月発生分）
- ・ふれあい食事サービス事業への助成
- ・地域福祉の活性化を目的とする事業への助成
- ・ホームレスを支援する団体への助成
- ・運動に必要な事務費

第73回

赤い羽根共同募金運動

すべての人を
笑顔にしたい



「困ったときはお互いさま」の気持ちで始まった共同募金は、今年 73 回目を迎えます。

赤い羽根共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、「じぶんの町を良くするしくみ」としてこれからも取り組みを続けていきます。

今年も皆様の温かいご協力をお願いいたします。

赤い羽根共同募金

10月1日(火)～12月31日(火) WWW.akaihane.or.jp (赤い羽根) (株) 赤い羽根共同募金



【事務局】長崎県共同募金会長崎市支会

■住所：長崎市上町 1-33 ☎：828-1281

おしえて!? 社協さん!!

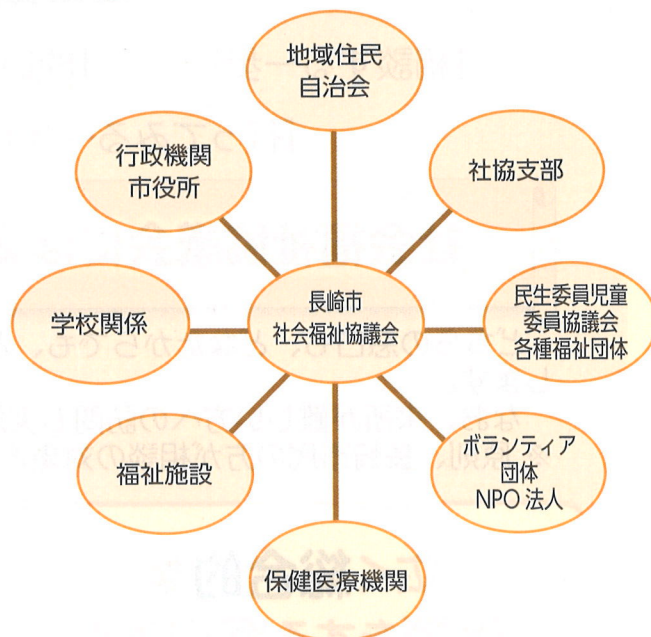
市民の皆様が、普段感じている社協活動や地域福祉活動への疑問などにお応えするコーナーです。今回は「そもそも社協ってどんなところ？」という疑問の声にお応えします。



Q1、社協(しゃきょう)ってどんな団体？

社会福祉協議会（通称「社協」）は、社会福祉法に基づく社会福祉法人の一つで、市区町村、都道府県及び中央（全国社会福祉協議会）の各段階に組織されています。

社協は、社会福祉法の中で地域福祉を推進する団体として定められており、**誰もが安心して暮らせるまちづくりをすすめていく**民間の団体です。**住民主体**の理念に基づき、地域住民や各関係機関、行政機関と協力し、共に考え、住みやすい、心の通う地域（まち）づくりを目指しています。



地域住民の皆さんや関係機関の方々と協力して活動を行っています

Q2、長崎市社協では具体的にどんなことをしているの？

社協では、概ね市内の小学校区に設置されている**社協支部**の運営支援をはじめとした小地域ごとの福祉のまちづくりの支援や、赤い羽根共同募金会等の募金事務、福祉資金の貸付、生活困窮者自立支援事業、しゃきょう“なんでも相談”、ファミリーサポートセンターの運営、ボランティアに関する相談および調整、福祉体験学習への支援などを行っています。

その他、支所では介護保険事業等在宅福祉サービスを実施しています。

Q3、社協支部ってどんな団体？

社協支部は、概ね小学校区単位に設置された、住みよいまちづくりを目的とした住民組織（任意団体）です。自治会、民生委員児童委員、学校関係、福祉協力者等の、いわゆる地域のボランティアで構成されており、現在長崎市に59支部設置されています。社協支部では、**高齢者ふれあいサロン活動、子育てサロン活動、ふれあい食事サービス**などさまざまな地域福祉活動を展開しています。要支援者（高齢者、障がい者及びひとり親家庭等）の見守りや日常生活支援などの**ささえあいネットワーク活動**を行っている社協支部もあります。



「おしえて!? 社協さん!!」では、社協活動や地域福祉活動に関する市民の皆様からの疑問をお待ちしています。

まずは相談の“一歩から”

“秘密厳守をお約束”

「相談する一歩」

「聞いてみる一歩」

「電話する一歩」

「行ってみる一歩」

「話してみる一歩」

社会福祉協議会には2つの相談窓口があります。

どちらの窓口も、どなたからでも、どのようなことでも、幅広く相談をお受けいたします。

なお、来所が難しい方への訪問も実施しております。お気軽にご相談ください。

※ 原則、長崎市民の方が相談の対象となります。

広く総合的な 相談をする窓口です

しゃきょう“なんでも”相談

☎：828-5016

【相談例】

- ・ 家族や人間関係で悩んでいる
- ・ どこに相談にいけばいいのかわからない
- ・ 近隣のトラブルで相談したい
- ・ 病気や介護のことで相談したい

特に経済的な 相談をする窓口です

長崎市生活支援相談センター

☎：828-0028

【相談例】

- ・ 生活が苦しい
- ・ 仕事が決まらずに生活費が心配
- ・ 病気で収入が途切れた
- ・ 借金があり生活が苦しい
- ・ 家賃が払えない
- ・ 社会に出るのに不安がある

相 談 日：月曜日～金曜日（9：00～17：00）

※ 土日・祝休日、年末年始はお休みです。

相 談 場 所：長崎市社会福祉協議会 本所

※ しゃきょう“なんでも”相談は、各支所でも受け付けております。

事業説明のため職員を無料で派遣 します！

地域の方や関係機関の方へ、上記相談事業を知っていただくための事業説明等を無料で行なっております。是非、ご活用ください。



令和元年度 歳末たすけあい見舞金の助成申請について

本年も、12月1日から12月25日にかけて、『歳末たすけあい募金運動』が実施されます。
市民の皆様から寄せいただく募金から、歳末たすけあい見舞金を助成いたします。
助成をご希望の方は、下表の要領でお申し込みください。



対象区分		在宅要介護高齢者	在宅重症心身障がい児
1	対象者	昭和14年12月31日以前にお生まれの方で、令和元年8月1日現在、在宅で生活されている要介護5の方 ※平成30年8月2日から令和元年8月1日までの期間において、入院期間が通算6ヶ月未満であれば、助成の対象になります。	令和元年7月31日現在、特別児童扶養手当1級に該当する児童
2	申請書類	歳末たすけあい見舞金助成申請書 ※申請書は社協本所・支所にあります。 ※社協ホームページからダウンロードできます。	
3	添付書類	・令和元年8月1日現在の介護保険証のコピー ・通帳の見開き1ページ目のコピー (口座名義、支店名、口座番号の確認のため必要となります。昨年申請された方で、振込口座の変更がない場合は不要です。)	・通帳の見開き1ページ目のコピー (口座名義、支店名、口座番号の確認のため必要となります。昨年申請された方で、振込口座の変更がない場合は不要です。)
4	申請締切	令和元年10月18日(金) 消印有効	
5	申請方法	社協本所・支所に郵送またはご持参ください。	
6	助成金額	5,000円	

【お問い合わせ】 社協本所 業務係 ☎ 828-1281

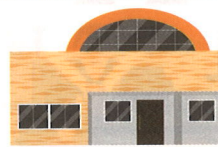
～ ファミリー・サポート・センター ながさき ～

【子育ての援助をしてほしいあなた】と【子育ての援助をしたいあなた】を結びます！

子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となって、一時的な子育ての助け合いを地域の中で行う地域住民参加型の組織です。

近くに子どもを預けられる方がいると安心。

保育施設や習い事の送迎してくれる方がいないかしら。



ファミリー・サポート・センターながさき



子どもが好き！子どもと関わりたい活動をしたい。

おねがい会員

マッチング

まかせて会員

まかせて会員募集中

お気軽にお問い合わせください。

まかせて会員養成研修会(年に3回開催)を受講後、会員登録ができます。

開催日：10月29日(火)～11月1日(金)(締切日：10月21日)

参加費：無料 会場：長崎市社会福祉会館(上町1番33号)4階大会議室

お問い合わせ先：ファミリー・サポート・センターながさき(長崎市社会福祉協議会内)

長崎市中町1番33号 ☎：829-6244

受付時間：月～金 9:00～17:00



善意のご紹介

心温まる善意をいただき、ありがとうございました。
 なお、同意をいただいた方のみ掲載しております。

【香典返し】

(ここに「芳名(敬称略)」を掲載し、謹んで亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

◆福田 紀代美 (亡姉 淡谷 翠)
 ◆梅原 清子 (亡夫 孟次郎)
 ◆藤本 サチエ (亡夫 英敏)
 ◆井原 和洋 (亡父 東洋一)

【一般寄附】

☆ひきこもり家族会「花たば」
 ☆小湊 聡
 ☆二十一世紀教育を支える会
 ☆三藤義文(退職祝い返礼)

平成31年4月9日から
 令和元年9月4日まで受付分

寄附は社会福祉協議会へ

社協では、みなさまからのご寄附は地域福祉活動を推進するために大切に活用させていただいております。
 また、ご寄附(香典返し・退職祝い返礼等)をいただきますと挨拶状・礼状・封筒をご用意いたします。

つきましては、社協の活動をご理解の上、香典返し・イベントやバザー等の収益金・企業の社会貢献などによる寄附をお考えの際は、社協(本所・支所)へお寄せくださいますようお願いいたします。

長崎市社協の応援団募集中！

私たちは、住民の皆さんが安心して、住み慣れたまちで自分らしく暮らせるように、住民の皆さんと一緒に良いまちづくりに向けた活動を進めています。

私たちが行う活動の充実と継続には、住民の皆さんにご協力いただく会費が重要な財源となっています。

私たちの活動にご賛同いただき、会員加入にご協力をお願いいたします。



種 類	金 額 (1口)
賛助会員 (個人)	1,000 円
団体会員 (法人・事業所など)	3,000 円

※何口でもご加入いただけます。

※会費は年会費です。

イラストの中に、10個の間違いが隠されています。

ハガキに住所・氏名・年齢・答え(Bを切り取り、間違いに○を付けてハガキに貼りつけてください。)及び社協だよりの感想を記入し、下記までご応募ください。正解者の中から抽選でQUOカード500円分を20名の方にプレゼントします。

なお、当選の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

【応募先】

〒850-0054

長崎市中町1番33号

長崎市社会福祉協議会

【応募条件】

長崎市内在住の方に限る

【締 切 り】

令和元年10月31日(木)消印有効

「できるかな？」



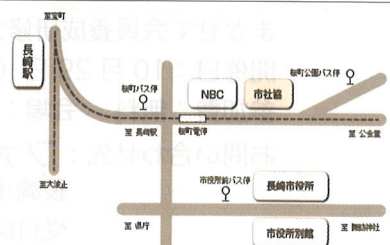
A



B

長崎市社会福祉協議会

本 所	長崎市中町1番33号	☎828-1281
ボランティア室	長崎市馬町21番地1	☎829-1125
香 焼 支 所	長崎市香焼町1070番地4	☎871-4112
三 和 支 所	長崎市布巻町67番地1	☎892-0646
外 海 支 所	長崎市西出津町3127番地	☎0959-25-0006
琴 海 支 所	長崎市長浦町3777番地10	☎885-2141



(市社協本所地図)

ホームページアドレス

<http://www.nagasaki-shakyō.or.jp>